

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 5 月26日
【会社名】	いちご株式会社
【英訳名】	Ichigo Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 長谷川 拓磨
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号
【電話番号】	(03)4485-5515(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役財務本部長 坂松 孝紀
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号
【電話番号】	(03)-4485-5221
【事務連絡者氏名】	常務執行役財務本部長 坂松 孝紀
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年 8 月23日
【発行登録書の効力発生日】	2024年 9 月 2 日
【発行登録書の有効期限】	2026年 9 月 1 日
【発行登録番号】	6 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 20,000百万円
【発行可能額】	17,000,000,000円 (17,000,000,000円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額（下 段（ ）書きは発行価額の総額の合計額）に基づき算出し ました。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2025年 5 月26日（提出日）です。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関す る内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づき、臨時報告書 を2025年 5 月26日に関東財務局長へ提出しました。これにより、 当該書類を2024年 8 月23日付で提出した発行登録書の参照書類と します。
【縦覧に供する場所】	いちご株式会社本店 (東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。